

第6回豊島廃棄物等技術委員会議事録

日時：平成13年8月29日（水）15:32～17:18

場所：京都ガーデンパレス

1 開会

出席委員

永田委員長
武田副委員長
猪熊委員
岡市委員
河原委員
堺委員
坂本委員
鈴木委員
高月委員
中杉委員
門谷委員
横瀬委員

○ 傍聴人の意見

- ・公害等調整委員会の意見はなかった。
- ・直島町から次のとおり意見があった。

「海上輸送航路の決定、中間処理施設の運転体制（地元の雇用確保）の決定、運転時の情報公開について、県の対応が遅れ気味である。技術委員会からも指導をお願いしたい。」

これに対し、県から、できるだけ早期に対応する旨の発言があった。

・豊島住民については、「各分科会で既に意見を述べており、この場での意見はない。」との発言があった。

○各分科会の審議状況の報告に先立ち、OHPを使った豊島廃棄物等対策事業の進捗状況が事務局から説明された。

2 暫定措置分科会関連の審議・報告事項

暫定措置分科会における審議状況について報告がなされた。

① 高度排水処理施設の整備に係る技術要件について（審議）

高度排水処理施設の整備に係る技術要件について説明があり、委員から「汚泥の含水率70%については、高度排水処理システムの技術要件とするべきか、廃棄物等との混合等によるシステム外での対応によるかを技術面、経済面から再検討が必要である。」との意見があった。その他の項目については語句等の修正を行い、了承された。

また、高度排水処理施設の発注スケジュールについて説明があり、了承された。

なお、降雨と浸出水量に関するデータを整理し、豊島廃棄物等技術委員会に報告することとされた。

② 作業環境測定結果等について（報告）

ガス検知管、ガス検知機による測定結果、溶接作業時の発生ガス調査結果、北海岸揚水トレンチマンホール内ガス調査結果、作業環境モニタリング調査結果について、マニュアルに定める基準値以下であ

った旨の報告があり、了承された。

また、現場作業員の個人暴露量調査結果については、産業医の指導を得て、評価を行うこととされた。

③ 暫定的な環境保全措置工事に係る健康診断結果について（報告）

県職員、作業員 35 名の健康診断結果については、有機溶剤に強く暴露した者はなかった旨の報告があり、了承された。

なお、委員から「臭いによる頭痛などは、個人差があるので、検査結果だけで判断するのではなく、常に対処可能な体制作りをする必要がある。」との意見があった。

④ 掘り出されたドラム缶の保管等について（報告）

掘り出されたドラム缶の保管等については、消防当局が着火試験を行い、内容物は危険物には該当しないが、保管については、関係者以外の立入禁止措置などを行うよう指導があった旨の報告があり、了承された。

また、併せてドラム缶の内容物の分析結果についての中間報告、350 リットルドラム缶内ガスの測定結果の報告を行った。

なお、委員から「必要に応じて、ドラム缶内のガス濃度をチェックすること。」との意見があった。

⑤ 堀削完了判定結果等について（報告）

10 地点の土壤分析を行い、砒素、フッ素が土壤環境基準を超過していた地点が各々1 地点づつあり、岩盤まで土壤を撤去したこと、また、浸出水の水質については、ダイオキシン類については分析中であるが、その他の項目の結果については特に問題ない旨の報告があり、了承された。

⑥ 地下水調査結果について（報告）

A 3 及び F 1 地点の検査結果の経年推移については、特に変化は見られない旨の報告があり、了承された。

⑦ 浸透トレーニングの状況について（報告）

西海岸側の水を還流している浸透トレーニング（西）については、浸透機能が停止し、浸透トレーニング（南）については、機能がかなり低下している。また、北海岸側の浸出水を還流している浸透トレーニング（北）は正常な機能を果たしている旨の報告があった。

委員から「目詰まりを起こさないよう汲み上げる量や速度を調整するなど汲み上げ方法を検討する必要がある。」との意見があった。

3 中間処理分科会関連の審議・報告事項

中間処理分科会における審議状況について報告がなされた。

① 豊島廃棄物等対策事業中間処理施設における主要機器の設計について（審議）

報告内容について委員長から「設計について大きな問題はないが、再度、共同企業体と施工監理業者において資料を整理したうえで、個別に中間処理分科会委員（鈴木委員を除く。）の意見を聞くこと、また、委員の了承が得られれば、その旨の文書を作成すること。」との指示があった。

② 廃棄物等の陸上輸送業務について（審議）

案 1（フォークリフト案）及び案 2（コンテナダンプトラック直送案）については、安全性、効率性

に特に差は見られなかった旨の説明があり、次回の航行安全対策検討委員会には、両論併記で報告し、審議されることとなった。

③ 豊島廃棄物等性状調査計画について（審議）

豊島廃棄物等性状調査計画について説明があり、㈱クボタによる公調委調査時の保存サンプルの調査計画が、了承された。

なお、委員から「西海岸に埋められていたサンプルについては、多めに採取してスラグの品質調査にも使用すべきである。」という意見があったことから、早期に実験計画を作成し、持ち回りで協議することとされた。

4 配布資料の取扱について

次の取扱いとすることで了承された。

- ・高度排水処理施設の発注スケジュール（案）：非公開・委員限り
- ・高度排水処理施設の整備に係る技術要件：修正後に公開
- ・その他の資料：公開

○ 傍聴人の意見

・豊島住民（中地氏）から次のとおり意見があった。

「中間処理施設に助燃物の投入ピットが設けられていないが、助燃物の処理は考えていないと理解してよいか。」

これに対し委員長から次の発言があった。

「詳細な設計はできていない。詳細な部分についても、委員会としてチェックし、公開できるようにしたい。」

・直島町（蓬直島町議会活性化対策特別委員会委員長）から次のとおり意見があった。

「中間処理施設における雇用（直島の高校新卒者の就職）について早期に決定していただきたいので、技術委員会から県への指導をお願いする。」

これに対し、県から「直島循環型社会推進協議会において審議いただくとともに関係者との協議を急速に進める。」との発言があった。

このことについては、直島循環型社会推進協議会長でもある岡市委員から「特定の施設の雇用など個別具体的な事項については、直島循環型社会推進協議会の所掌範囲外である。」との意見があった。

なお、委員長からは「中間処理施設の試運転、本格稼動を行ううえで、運転管理体制の決定は重要である。早期に決定して、委員会に報告すること。」との発言があった。

- ・公害等調整委員会の意見はなかった。